

## 第4章 新市建設の基本方針

- 第1節 新市建設の基本理念
- 第2節 新市の将来像
- 第3節 新市建設の基本方針

## 第4章 新市建設の基本方針

### 第1節 新市建設の基本理念

新市の建設にあたって住民と行政が共有し、ともに目指すべきまちづくりの3つの視点を新市建設の基本理念とします。

#### (1) 地域の個性・多様性を生かしたまちづくり

1市2町は森林や海岸線、島しょ部などの多様な自然環境と都市的な利便性の双方を享受でき、さらに「太鼓台」に代表される地域固有の歴史や文化が存在することから、物的にも精神的にも満たされた、大都市にはない豊かさを持つまちになる可能性を有しています。これまで1市2町では各市町の個性の発揮に努めてきましたが、これから新市になることで、様々な個性・多様性を持つ豊かなまちになっていきます。新市の建設にあたっては、これらの個性や多様性を最大限に尊重し活用しながら、活力とにぎわいのあるまちづくりを進めていきます。

#### (2) 持続可能な地域社会の構築

全国的に少子・高齢化が急速に進行する中で、社会保障や医療などの分野を中心に住民の将来に対する不安が高まっているといわれています。また、高等教育機関や就労の場など若者が活躍できる機会が限られているといわれています。このため、地域社会の中で将来にわたって安心して暮らすことができ、さらに次の世代へしっかりと受け継いでいくことができるまちづくりが強く求められています。これからの1市2町は、お互いが持てる力を合わせて、誰もが健康で自立し、支え合い、心豊かに暮らせるやすらぎのあるまちをつくっていきます。これとともに、少子化対策や就労対策などを通じて、多くの若者が活躍し地域の将来に明るい希望が持てる、持続可能な地域社会の構築を目指します。

#### (3) 機能分担をこえた連携と融合の実現

1市2町は多様な地理的条件を持っている一方、各地域が近接し、相互に往来が盛んな状況にあります。こうした中では「田園は田園らしく」「都市は都市らしく」といった役割分担を強調するよりも、田園地域も都市的地域もお互いの優れた点を活用しながら、これまで以上に連携し、また一つのまちとして融合していくことが求められます。このように都市的地域にいながら田園地域の優れた点を享受し、また田園地域にいながら都市的地域の利便性を享受するという、相互に浸透した姿こそが新市にふさわしいものと考えます。新市においては、各地域の個性や豊かさを尊重しながら、相互に連携し、融合し、協働して一体化したまちをつくっていくことを目指します。

## 第2節 新市の将来像

1市2町によって形成される新市が目指す将来の姿を、以下のとおり定めま  
す。

**海・山・川 そして人が織りなす『新・田園都市』**  
～ 豊かさやすらぎがあふれる協働のまち・かんおんじ ～

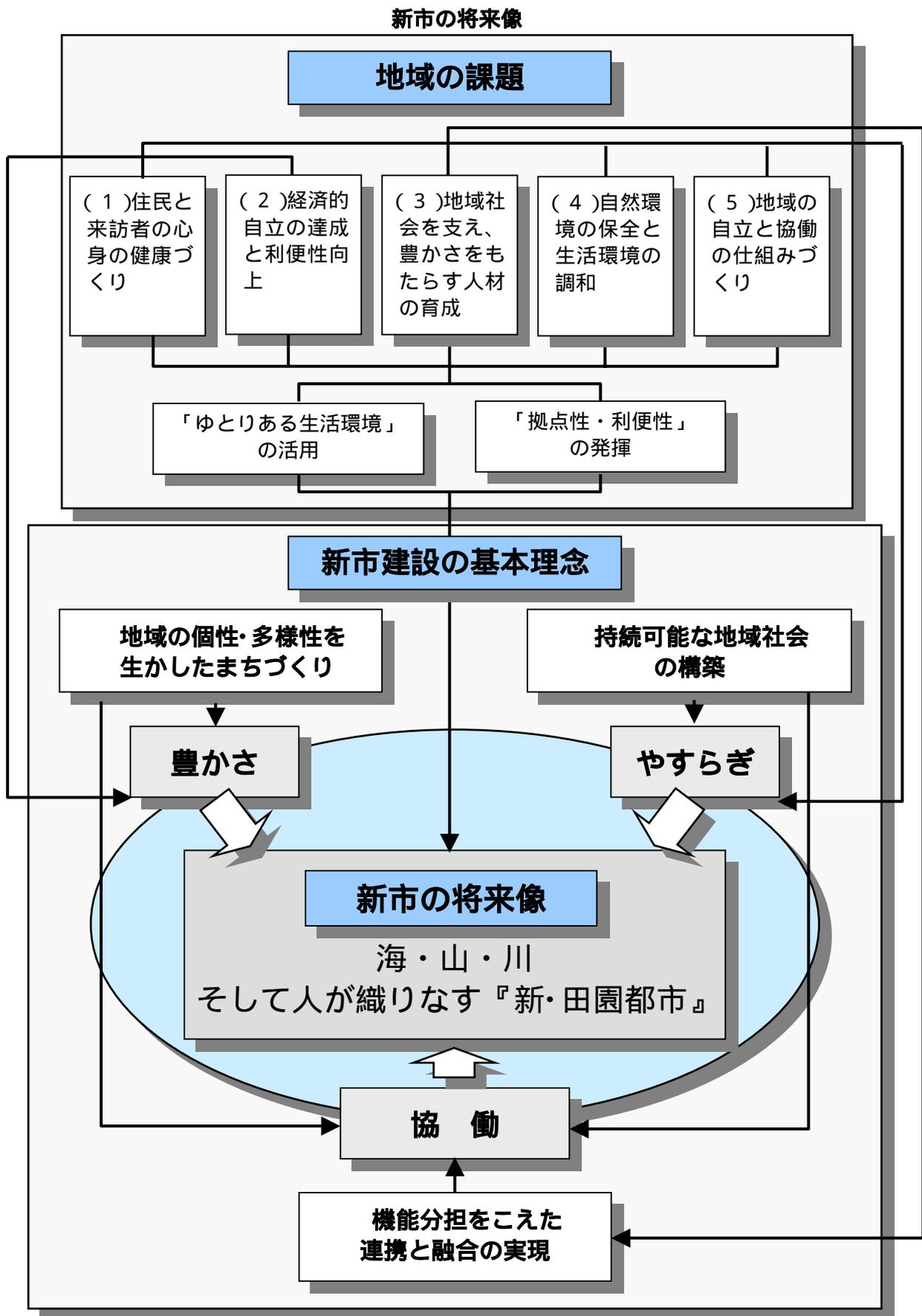
### (基本的考え方)

1市2町は、山林や田園地帯、河川や海岸、島しょなど、多様な自然環境に恵まれています。すなわち「海・山・川」といった環境の多様性を尊重することが、新市建設の大前提といえます。

そして、1市2町は、自然環境に優れているだけではなく、まちのにぎわいのもと、そこで営まれる活動も多様なものがあり、文化的にも経済的にも全国的に誇りうるものが多く存在します。これらは単に天の恵みであるだけでなく、ここに住む人々が営々と築き上げてきたものです。新市においても環境や資源に恵まれているだけではなく、「人が織りなす」営みによって新たな生命を吹き込み、真に価値あるものをつくっていきたいと考えています。

これまで、田園地域と都市的地域が共存するまちを、私たちは「田園都市」と呼んできました。私たちはこの恵まれた条件から出発し、そこに暮らす人々の活発な営みを通じて、「地域の個性・多様性を生かしたまちづくり」、「持続可能な地域社会の構築」、「機能分担をこえた連携と融合の実現」をまちづくりの視点としていきたいと考えています。

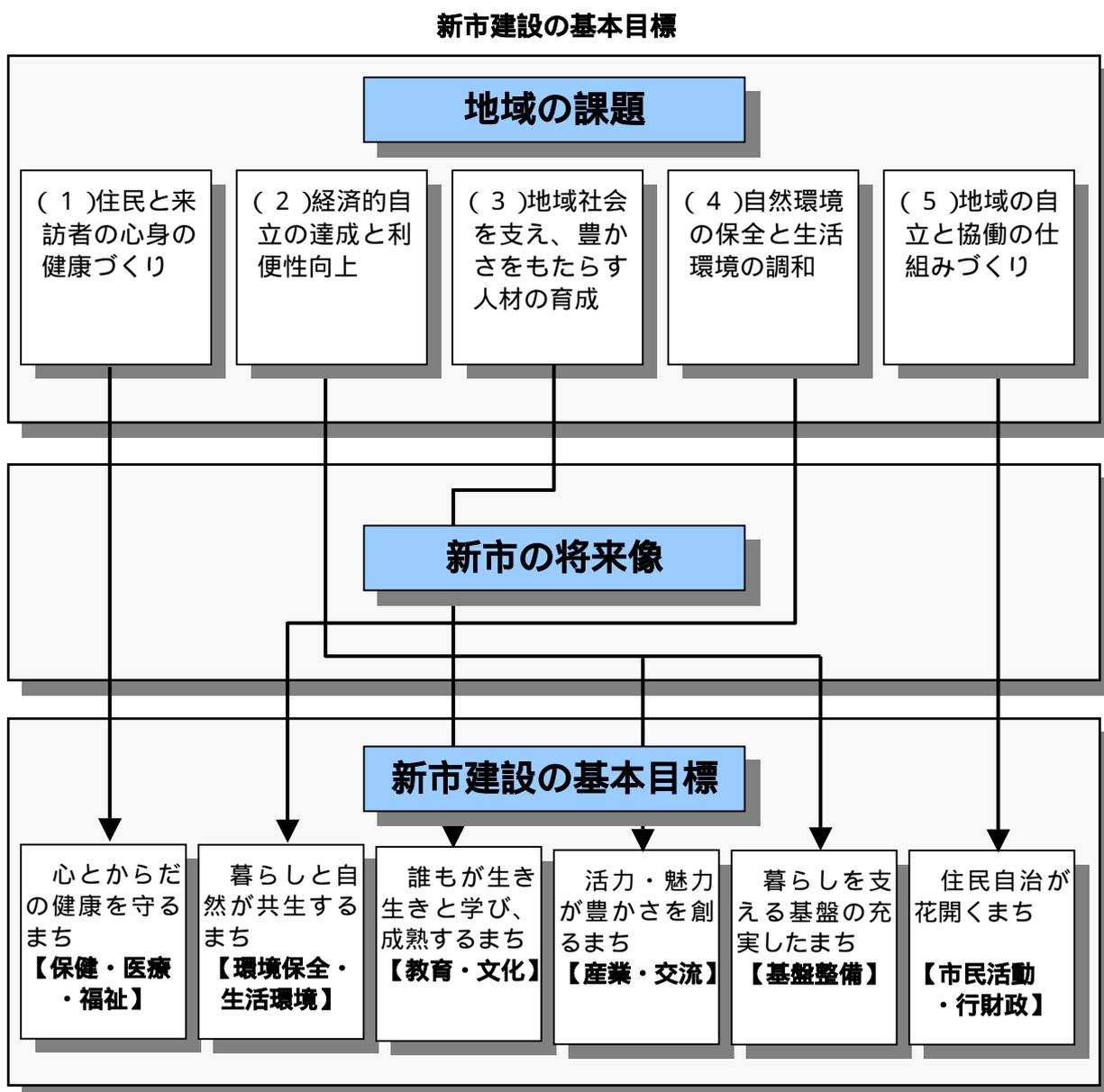
恵まれた自然を生かしながら、そこに住む人々の営みを通して、物心両面にわたる「豊かさやすらぎ」を実感できるまちの実現、そのため、住民と事業者、行政などの多様な主体の協働によるまちづくりを行うことが、私たちの目指す「新・田園都市」です。こうした考え方に基づいて、新市の将来像を「海・山・川 そして人が織りなす 『新・田園都市』 ～豊かさやすらぎがあふれる協働のまち・かんおんじ～」とします。



### 第3節 新市建設の基本方針

新市の将来像「海・山・川 そして人が織りなす 『新・田園都市』 ~豊かさやすらぎがあふれる協働のまち・かんおんじ~」の実現を目指して、以下の「新市建設の基本目標」「ゾーン別の整備方針」「ネットワークの形成方針」に基づき新市の整備を推進していきます。

#### (1) 新市建設の基本目標



### **心とからだの健康を守るまち 【保健・医療・福祉】**

新市のエリアの中には、地域医療の中核の医療機関があり、地域住民の健康増進・在宅ケアに寄与してきました。しかし、少子・高齢化が進行しつつあり、これに伴って保健・医療・福祉に関連するサービスの需要はますます高まっていくことが予想されます。

このため、新市として、中核の医療機関などの機能強化を含め、保健・医療・福祉の連携と効率的な施策実施を図りながら、市民が安心して暮らせるみんなにやさしいまちの形成を目指します。

### **暮らしと自然が共生するまち 【環境保全・生活環境】**

市民生活や経済活動が自然環境と共生できるよう、誰もが水や緑に触れる機会を創造するとともに、廃棄物や汚水などを適切に処理するため、基盤や施設の整備を行います。

また、新市は山間部の森林や海岸線、河川、島しょなど多種多様で豊かな自然に恵まれており、その恵みは市民の生活や経済活動を支える上で欠かせないものです。このような水と緑に恵まれたまちを後世に受け継いでいくため、自然環境を保全する活動を今後一層推進していきます。

### **誰もが生き生きと学び、成熟するまち 【教育・文化】**

新市が将来にわたってその個性を守り、新たな豊かさを創造しながら持続的な地域社会を構築していくためには、将来を担う人材の育成が極めて重要な課題となります。また、市民の暮らしの中に彩りを添え、精神的な充足感や豊かさを得るため、これまで継承してきた歴史的遺産や文化的な活動を守り育てていくことが重要になります。

こうした点を踏まえて、小中学校等における学校教育の充実を図るとともに、生涯学習・文化活動や歴史・地域文化の継承を通じて、地域社会への愛着や誇り、人権の尊重などの意識を育てることを目指します。また、スポーツ活動や市民の気軽なレクリエーションの機会の充実を図ります。さらには、市民の芸術文化活動を支援し、新たな地域文化の創造に努めるなど、裾野の広い文化のまちづくりを推進します。

### **活力・魅力が豊かさを創るまち 【産業・交流】**

全国的に産業が伸び悩む中で、地域社会の中で安心して暮らすことができるよう、新市においても、若者をはじめとする就労の場の確保が求められています。

このため、工業団地などへの企業誘致や農業・商工業などの既存の産業の振興を図るとともに、産業間の連携によって新たに経済的な活性化を促進するほか、就労形態の多様化などを通じて、経済動向に的確に対応しながら地域の雇用を確保することが必要です。また、新市の恵まれた資源や環境を生かしながら内外の交流を促進し、これを地域の活力につなげていくことが求められます。

こうした観点に立って、新市として農林水産業や商工業、観光業などの各産

業の振興を図り、活力とにぎわいのあるまちづくりの推進に努めます。

### **暮らしを支える基盤の充実したまち 【基盤整備】**

新市は高松自動車道や国道 11 号、377 号などの主要幹線道路や J R 予讃線などが通り、交通利便性が高い地域ですが、国道等の幹線道路は混雑が激しく、またこれ以外の主要地方道は狭い区間が多く存在するなど、円滑な交通環境の整備が求められています。その一方で今後 J R 予讃線に山陽新幹線と直通が可能な「フリーゲージトレイン」を導入する動きがあることや、J R 岡山～茶屋町駅間の複線化事業が始まったことから、新市と全国を結ぶ交通利便性が向上することが予想されます。このため、市内の交通ネットワークを再編し、これに合わせて市内の道路網と公共交通の充実を図るとともに、公共交通の発着点としての J R 駅周辺の機能強化に取り組みます。

あわせて、無秩序な市街化を防止して適切な土地利用を図るとともに、防災の観点から災害に強いまち、安全なまちをつくるため、消防・防災機能の充実や交通安全の推進に努めます。これとともに、新市における人口の流入を促進するため、適切な住宅地の供給を図るなど、暮らしを支える基盤が充実したまちを目指します。また、地域の利便性と安全性などを高め、地域によるサービス格差を解消するため、情報ネットワークのインフラ整備を進めます。

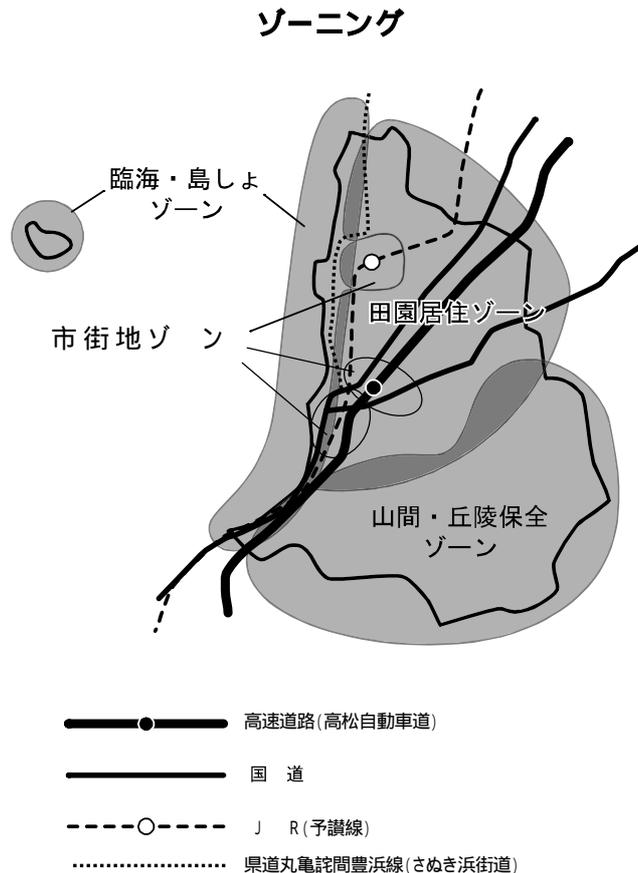
### **住民自治が花開くまち 【市民活動・行財政】**

これからは、行政が主導的に事業を推進しまちづくりを進める形態から、市民が主体的に参画し、まちづくりの担い手となる方向へ転換していくものと思われれます。こうした転換を迎えるにあたって、地域の自治に取り組むことができる条件を整備し、市民と行政がともに役割と責任を分かち合い、パートナーとして協働のまちづくりを進めることを目指します。

こうした取り組みの前提として、新市が公共団体として果たすべき役割や施策のあり方を明確にしながら、厳しい財政状況の中にあっても将来にわたって持続的、安定的な市政運営が図られるよう、行財政基盤の確立に努めます。

## (2) ゾーン別の整備方針

新市は都市的地域、山間部や農村的地域、島しょなど、多種多様な地理的条件を持っていることから、地理的にそれぞれの特性を生かした整備を進めることが求められます。このため、新市を以下の4つのゾーンによって形成されるものとして、それぞれの整備方針を以下のように定めます。



### 市街地ゾーン

このゾーンは、密集した市街地の中に新市の産業や交流を支える都市的な機能が多く集積しているほか、鉄道などの公共交通の拠点ともなっており、利便性の高い住空間が形成されています。特に、JR観音寺駅周辺は特急電車の発着地として新市と内外を結ぶ拠点的な役割を担っていくことが期待されています。

このため、このゾーンでは交通利便性の高さを生かして文化、交流等の都市的機能の集積や住空間の立地誘導を推進するとともに、新市と内外を結ぶ拠点にふさわしい施設・機能の整備を図っていきます。

### 田園居住ゾーン

このゾーンは、豊かな田園地帯の中に河川やため池が存在し、水と緑が豊かな地域社会となっているほか、広大な平野を生かしてゆとりある住宅地が広がっています。さらに、市街地ゾーンと山間・丘陵保全ゾーンとの間に位置して相互に融合を図る場となります。

こうした特性を生かして、このゾーンでは農地の適正な保全を図りながら、ゆとりある住宅の立地を促進するとともに、環境と共生した産業や住民の利便性を高める施設の立地誘導を図り、ゆとりややすらぎの中に豊かさや利便性も兼ね備えた地域の形成を目指します。

### 山間・丘陵保全ゾーン

このゾーンは豊かな山林に恵まれ、貴重な水をもたらすなど、新市全体に自然の恩恵を与える源となっています。また、丘陵地帯では、梨、みかん等の果樹栽培が盛んなほか、内外の交流を支える拠点となる観光施設も点在しています。

こうした特性を生かして、このゾーンでは山林の適正管理を通じた育成・保全を図り、新市にとって貴重な水と緑を守ることに努めます。これとともに、内外の交流の活発化を推進し、地域の個性を生かした観光集客の促進を支援します。

### 臨海・島しょゾーン

このゾーンは、新市に恵みを与える瀬戸内海の燧灘に面して美しい海岸線が広がっているほか、伊吹島や股島などの島しょを有し、新鮮な海産物を提供するほか、砂地を利用した野菜栽培や施設園芸農業があり、海を生かした交流の舞台にもなっています。また、市街地部付近では工業等の集積も見られ、多様な地域の資源を有しています。

こうした条件を生かして、このゾーンでは、今後も産業立地を進めるとともに、現在整備が進められている廃棄物埋立護岸やさぬき浜街道を活用して物流の拠点づくりを目指します。また、水産業における生産・販売の強化や観光業などと連携した体験交流の機会を提供するなど水産資源を活用した地域の活性化に取り組みます。さらに、貴重な観光資源ともなっている白砂青松の砂浜の保全、活用により、地域固有の歴史・文化的資源の継承を図っていきます。

## (3) ネットワークの形成方針

新市においては、地域間のバランスに配慮しながら内外の交流が可能になるよう地域間を結び、人・もの・情報の流れが活発になるようにネットワークの充実を図っていきます。特に新市においては、一つの「核」に人・もの・情報が集中するのではなく、各地域が直接結びつくことができるようにネットワークを形成することを目指します。

具体的には、新市の市民の交通利便性を確保し、かつ市外の人々が新市の各

地域に気軽に訪れることができるよう、公共交通の充実を図っていきます。

また、保健・医療・福祉や教育・文化などさまざまな局面の取り組みにおいて、各地域社会が主体的に個性的な活動ができ、かつ内外への情報発信が円滑にできるよう、大量かつ双方向に情報のやり取りができる情報ネットワークの形成を図ります。